

平成 28 年度使用教科用図書

調 査 の 観 点

(中 学 校 用)

平成 27 年 6 月

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

専門調査会ならびに学校調査会における留意事項

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

平成 28 年度使用教科用図書の選定に関する調査及び研究にあたって、専門調査会ならびに学校調査会は、その事業内容をよく理解し、適正かつ公正な調査に努める。そのためには、次の「調査の基本的態度」「調査員の資格要件及び責務」「調査の観点」に十分留意し、その責務を全うされたい。

1. 調査の基本的態度

- (1) 子どもの最善の利益を第一とし、子どもが学力を身に付け、健やかに成長していけることをめざし、「教育基本法」「学校教育法」「学習指導要領」ならびに「大阪市教育局基本条例」「大阪市立学校活性化条例」「大阪市教育振興基本計画」に示された基本的な目標に基づいて調査及び研究をすること。

めざすべき目標像

全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざします。

そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるようにします。

基本となる考え方

- ・一人ひとりの子どもを、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くことができる人間としてはぐくむこと
- ・子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること

(平成 25 年「大阪市教育振興基本計画」より)

(2) 大阪市の教育施策との関連性に基づいて調査及び研究をすること。

子どもの自立に必要な力の育成（カリキュラム改革、グローバル化改革関連）

義務教育修了までの教育を充実させることにより、一人ひとりの子どもにとって将来の自立に必要な力を育てるとともに、国際社会において力強く生き抜くことができる人材となる基礎をはぐくみます。

1 学力の向上

- ICTを活用した教育の推進
- 小中一貫した教育の推進
- 習熟度別少人数授業の実施
- 英語教育の強化
- 言語力や論理的思考能力の育成
- 理科教育の充実
- 環境を守る意識の醸成
- 教育活動のための時間の確保
- 放課後を活用した自主学習の支援

2 道徳心・社会性の育成

- 道徳教育の推進
- キャリア教育の推進
- 人権を尊重する教育の推進
- いじめ・問題行動に対応する制度の確立
- 不登校や児童虐待などの課題への対応
- 国際社会に生きる子どもの教育の推進
- 防災教育の推進
- 安全教育の推進

3 健康・体力の保持増進

- 子どもの体力向上への支援
- 健康に関する現代的課題への対応
- 食育の推進

4 特別支援教育の充実

- 学校園における特別支援教育の充実
- 特別支援学校の整備

(3) 「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

における大阪市の成果と課題に基づいて調査及び研究をすること。

- ◇ 国語・数学・理科の選定基準においては、「全国学力・学習状況調査」における大阪市の成果と課題に基づいて、調査の観点に「4 全国学力・学習状況調査の結果に基づく観点」の項目を設け、これに基づいて調査及び研究を実施できるようにした。
- ◇ 保健体育の選定基準においては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における大阪市の成果と課題に基づいて、調査の観点に「4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づく観点」の項目を設け、これに基づいて調査及び研究を実施できるようにした。

2. 調査員の資格要件及び責務

(1) 調査員の資格要件は、次のとおりとする。

各調査会において、教科用図書の採択に直接利害を有する者は、調査員になることができない。教科用図書の採択に利害関係を有する者とは、特定の教科用図書が採択されることにより直接に利益または損害を受ける者であり、例えば次に掲げる者をいう。

- ア 発行者の役員及び従業員ならびにこれらの配偶者及び三親等内の親族
- イ 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるを問わず事実上、発行者の事業の運営に重要な影響力を有している者
- ウ 教科用図書及び教師用指導書の著作者（事実上、著作に参加し、または協力した者を含む）
- エ ウの著作者が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者
- オ 教科用図書の供給の事業を行う者及びその従業員

(2) 調査員は次の責務を負う

- ア 教科用図書の選定に関する事業内容を理解し、適正かつ公正な調査及び研究を行い選定しなければならない。
- イ 職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。解嘱後もまた同様である。
- ウ 調査員としての良識と自覚の上に立って、公正確保に留意し、いかなる疑惑をも招くことのないようにしなければならない。

「国語」選定基準	
項目	観 点
1 大阪府教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。
3 学習指導要領に基づく観点	【全学年〈目標〉】 ① 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度の育成に配慮されているか。 【第1学年〈目標〉】 ② 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度の育成に配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	③ 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えて的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度の育成に配慮されているか。 ④ 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度の育成に配慮されているか。 【第2学年〈目標〉】 ⑤ 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを広げようとする態度の育成に配慮されているか。 ⑥ 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを広げようとする態度の育成に配慮されているか。 ⑦ 目的や意図に応じ、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度の育成に配慮されているか。 【第3学年〈目標〉】 ⑧ 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度の育成に配慮されているか。 ⑨ 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度の育成に配慮されているか。 ⑩ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度の育成に配慮されているか。 【全学年〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ⑪ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、国語科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑫ 話すこと・聞くことの能力、書くことの能力、読むことの能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げるよう、また、言語活動が十分行われるよう配慮されているか。
4 全国学力・学習状況調査の結果に基づく観点	① 目的や場面に応じて、話題や方向を捉えて話し合ったり、互いの発言を検討したりする力を育成するよう配慮されているか。 ② 目的に応じて必要な情報を選んで読み取ったり、幾つかの情報を組み合わせて判断したり、読み取った情報を活用したりする力を育成するよう配慮されているか。 ③ 辞書を活用して語句の意味を適切に書いたり、文脈に沿って語句の意味を理解したりする力を育成するよう配慮されているか。 ④ 根拠を明確にして、自分の考えを具体的に書いたり、伝えたい事柄を明確にして分かりやすく書いたりする力を育成するよう配慮されているか。
5 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ さし絵や写真などが鮮明で、大きさや位置などが適切に配置されているか。

6 構成・配列に関する観点	① 教材は、発達段階を考慮して系統的に配列されているか。 ② 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図るように計画的に配列されているか。 ③ 効果的な学習活動が進められるように、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと及び言語事項について内容相互の密接な関連に配慮されているか。 ④ 発展的な学習内容であることが分かるよう工夫されているか。
7 資料その他に関する観点	① 生徒が興味を持ち、偏りのないよう配慮されているか。 ② 生徒が家庭でも主体的に自学自習ができるよう配慮されているか。 ③ 資料など学習上必要な事項の出典が明記されているか。

「書 写」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。
3 学習指導要領に基づく観点	【全学年〈目標〉】 ① 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度の育成に配慮されているか。 【第1学年〈目標〉】 ② 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度の育成に配慮されているか。

- ③ 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度の育成に配慮されているか。
- ④ 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度の育成に配慮されているか。

【第1学年〈「内容」のうち書写に関する事項】

- ⑤ 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くことや、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書く能力の育成に配慮されているか。

【第2学年〈目標】

- ⑥ 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを広げようとする態度の育成に配慮されているか。
- ⑦ 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを広げようとする態度の育成に配慮されているか。
- ⑧ 目的や意図に応じ、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度の育成に配慮されているか。

【第2学年〈各学年の「内容」のうち書写に関する事項】

- ⑨ 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書く能力や目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書く能力の育成に配慮されているか。

【第3学年〈目標】

- ⑩ 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度の育成に配慮されているか。
- ⑪ 目的や意図に応じ、社会生活にかかわることなどについて、論理の展開を工夫して書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度の育成に配慮されているか。
- ⑫ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度の育成に配慮されているか。

【第3学年〈各学年の「内容」のうち書写に関する事項】

- ⑬ 身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書く能力の育成に配慮されているか。

【全学年〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項ならびに書写に関する事項】

- ⑭ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、国語科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。
- ⑮ 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度の育成に配慮されているか。

4 外的要素に 関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ さし絵や写真などが鮮明で、大きさや位置などが適切に配置されているか。
5 構成・配列に 関する観点	① 発達段階を考慮して系統的に配列されているか。 ② 正しく整った文字を書く技術を計画的に習得できるよう工夫されているか。 ③ 社会生活全般にわたり、その目的や必要に応じて、文字を書写することができるよう配慮されているか。 ④ 鑑賞力を高めるための教材や資料が選ばれ、配列されているか。
6 資料その他に 関する観点	① 生徒が興味を持ち、偏りのないよう配慮されているか。 ② 生徒が家庭でも主体的に自学自習ができるよう配慮されているか。 ③ 資料など学習上必要な事項の出典が明記されているか。

「社 会（地理的分野）」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育局基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【社会〈目標〉】

- ① 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことができるよう配慮されているか。

【地理的分野〈目標〉】

- ② 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養うことができるよう配慮されているか。
- ③ 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせることができるよう配慮されているか。
- ④ 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させることができるよう配慮されているか。
- ⑤ 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てることができるよう配慮されているか。

【地理的分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑥ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう、系統性に留意して、計画的に指導ができる内容となっているか。その際、教科用図書「地図」を十分活用すること。また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をしやすいよう配慮されているか。
- ⑦ 学習で取り上げる地域や国については、各項目間の調整を図り、一部の地域に偏ることのないよう配慮されているか。
- ⑧ 地域的特色や変化をとらえるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景にも留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮されているか。

【社会〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑨ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるよう配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	⑩ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導することや、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。 ⑪ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、社会科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑫ 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れることができるよう配慮されているか。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮されているか。その際、情報モラルの指導にも配慮できるよう工夫されているか。 ⑬ 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育が行えるよう工夫されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 資料、地図、写真などが鮮明で、大きさ、色、位置などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 他分野との関連を考えた構成となっているか。 ② 基本的内容が確実に身に付くよう系統的に学習内容が構成されているか。 ③ 主体的な学習を促し、課題解決能力を培えるよう配列が工夫されているか。
6 資料その他に関する観点	① 資料、統計などは、最新のもので、その出典が明記され、社会的事象を理解するために役立つよう配慮されているか。 ② 資料、統計などは見やすく、教科書との関連が的確で、理解しやすいものとなっているか。

「社 会（歴史的分野）」 選 定 基 準		
項目	観 点	
1 大阪市教育局基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。	
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。	

【社会〈目標〉】

- ① 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことができるよう配慮されているか。

【歴史的分野〈目標〉】

- ② 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることができるよう配慮されているか。
- ③ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てることができるよう配慮されているか。
- ④ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養うことができるよう配慮されているか。
- ⑤ 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てることができるよう配慮されているか。

【歴史的分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑥ 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換にかかわる基礎的・基本的な歴史的事象を重点的に選んで指導内容を構成するよう配慮されているか。
- ⑦ 歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ることができるよう配慮されているか。
- ⑧ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせることができるよう配慮されているか。
- ⑨ 歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫し、公民的分野との関連にも配慮されているか。
- ⑩ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにするとともに、その際身近な地域の歴史上の人物を取り上げることに配慮されているか。
- ⑪ 日本人の生活や生活に根差した文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるよう配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【社会〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項】 ⑫ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるよう配慮されているか。 ⑬ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導することや、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。 ⑭ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、社会科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑮ 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れることができるよう配慮されているか。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮されているか。その際、情報モラルの指導にも配慮できるよう工夫されているか。 ⑯ 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育が行えるよう工夫されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 資料、地図、写真などが鮮明で、大きさ、色、位置などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 他分野との関連を考えた構成となっているか。 ② 基本的内容が確実に身に付くよう系統的に学習内容が構成されているか。 ③ 主体的な学習を促し、課題解決能力を培えるよう配列が工夫されているか。
6 資料その他の観点	① 資料、統計などは、最新のもので、その出典が明記され、社会的事象を理解するために役立つよう配慮されているか。 ② 資料、統計などは見やすく、教科書との関連が的確で、理解しやすいものとなっているか。

「社 会（公民的分野）」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪府教育行政基本条例・教育振興基本計画に 基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【社会〈目標〉】

- ① 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことができるよう配慮されているか。

【公民的分野〈目標〉】

- ② 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培うことができるよう配慮されているか。
- ③ 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てることができるよう配慮されているか。
- ④ 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させるよう配慮されているか。
- ⑤ 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てることができるよう配慮されているか。

【公民的分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑥ 地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、更に高まり発展するよう配慮されているか。また、社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるよう配慮されているか。
- ⑦ 生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについての見方や考え方の基礎が養えるようにし、その際、制度や仕組みの意義や働きについて理解を深めさせることができるよう配慮されているか。
- ⑧ 分野全体を通して、習得した知識を活用して、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりすることにより、思考力、判断力、表現力を養うとともに、考えさせる場合には、資料を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫に配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【公民的分野〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項】 ⑨ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるよう配慮されているか。 ⑩ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して、指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導することや、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。 ⑪ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、社会科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑫ 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れることができるよう配慮されているか。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮されているか。その際、情報モラルの指導にも配慮できるよう工夫されているか。 ⑬ 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育が行えるよう工夫されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 資料、地図、写真などが鮮明で、大きさ、色、位置などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 他分野との関連を考えた構成となっているか。 ② 基本的内容が確実に身に付くよう系統的に学習内容が構成されているか。 ③ 主体的な学習を促し、課題解決能力を培えるよう配列が工夫されているか。
6 資料その他に関する観点	① 資料、統計などは、最新のもので、その出典が明記され、社会的事象を理解するために役立つよう配慮されているか。 ② 資料、統計などは見やすく、教科書との関連が的確で、理解しやすいものとなっているか。

「地 図」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に 基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【社会〈目標〉】

- ① 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことができるよう配慮されているか。

【地理的分野〈目標〉】

- ② 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養うことができるよう配慮されているか。
- ③ 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどに関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせることができるよう配慮されているか。
- ④ 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させることができるよう配慮されているか。
- ⑤ 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てることができるよう配慮されているか。

【地理的分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑥ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう、系統性に留意して、計画的に指導ができる内容となっているか。その際、教科用図書「地図」を十分活用すること。また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をしやすいよう配慮されているか。
- ⑦ 学習で取り上げる地域や国については、各項目間の調整を図り、一部の地域に偏ることのないよう配慮されているか。
- ⑧ 地域的特色や変化をとらえるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景にも留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【社会〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項】 ⑨ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるよう配慮されているか。 ⑩ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導することや、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。 ⑪ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、社会科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑫ 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れることができるよう配慮されているか。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮されているか。その際、情報モラルの指導にも配慮できるよう工夫されているか。 ⑬ 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育が行えるよう工夫されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 資料、地図、写真などが鮮明で、大きさ、色、位置などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 他分野との関連を考えた構成となっているか。 ② 教科書で学習する単元や内容に則した、分かりやすい構成になっており、必要な情報が調べやすいよう検索方法が工夫されているか。 ③ 基本的内容が確実に身に付くよう系統的に学習内容が構成されているか。 ④ 主体的な学習を促し、課題解決能力を培えるよう配列が工夫されているか。
6 資料その他の観点	① 資料、統計などは、最新のもので、その出典が明記され、社会的事象を理解するために役立つよう配慮されているか。 ② 資料、統計などは見やすく、教科書との関連が的確で、理解しやすいものとなっているか。 ③ 取り上げられた資料、統計やイラストなどが、生徒の学習意欲を高め、自主的な学習を促す内容や表現となっているか。

「数 学」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪府教育基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【全学年〈目標〉】

- ① 数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てることについて配慮されているか。

【第1学年〈目標〉】

- ② 数を正の数と負の数まで拡張し、数の概念についての理解を深め、文字を用いることや方程式の必要性和意味を理解するとともに、数量の関係や法則などを一般的にかつ簡潔に表現して処理したり、一元一次方程式を用いたりする能力を培うことについて配慮されているか。
- ③ 平面図形や空間図形についての観察、操作や実験などの活動を通して、図形に対する直観的な見方や考え方を深めるとともに、論理的に考察し表現する能力を培うことについて配慮されているか。
- ④ 具体的な事象を調べることを通して、比例、反比例についての理解を深めるとともに、関数関係を見いだし表現し考察する能力を培うことについて配慮されているか。
- ⑤ 目的に応じて資料を収集して整理し、その資料の傾向を読み取る能力を培うことについて配慮されているか。

【第2学年〈目標〉】

- ⑥ 文字を用いた式について、目的に応じて計算したり変形したりする能力を養うとともに、連立二元一次方程式について理解し用いる能力を培うことについて配慮されているか。
- ⑦ 基本的な平面図形の性質について、観察、操作や実験などの活動を通して理解を深めるとともに、図形の性質の考察における数学的な推論の必要性和意味及びその方法を理解し、論理的に考察し表現する能力を養うことについて配慮されているか。
- ⑧ 具体的な事象を調べることを通して、一次関数について理解するとともに、関数関係を見いだし表現し考察する能力を養うことについて配慮されているか。
- ⑨ 不確定な事象を調べることを通して、確率について理解し用いる能力を培うことについて配慮されているか。

【第3学年〈目標〉】

- ⑩ 数の平方根について理解し、数の概念についての理解を深め、目的に応じて計算したり式を変形したりする能力を伸ばすとともに、二次方程式について理解し用いる能力を培うことについて配慮されているか。
- ⑪ 図形の相似、円周角と中心角の関係や三平方の定理について、観察、操作や実験などの活動を通して理解し、それらを図形の性質の考察や計量に用いる能力を伸ばすとともに、図形について見通しをもって論理的に考察し表現する能力を伸ばすことについて配慮されているか。
- ⑫ 具体的な事象を調べることを通して、関数 $y=ax^2$ について理解するとともに、関数関係を見いだし表現し考察する能力を伸ばすことについて配慮されているか。
- ⑬ 母集団から標本を取り出し、その傾向を調べることで、母集団の傾向を読み取る能力を培うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【全学年（「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項）】 ⑭ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、数学科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑮ 各学年の内容に示す用語・記号が、当該学年で取り扱う内容の程度や範囲を明確にするために示されており、その指導にあたっては、各学年の内容と密接に関連させて取り上げるよう配慮されているか。 ⑯ 各領域の内容において、必要に応じ、そろばん、電卓、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮されているか。特に、数値計算にかかわる内容や、観察、操作や実験などの活動を通した内容でこのことに配慮されているか。
4 全国学力・学習状況調査の結果に基づく観点	① 数式の意味を理解できるよう配慮されているか。 ② 図形を視覚的に分かりやすく捉えられるよう配慮されているか。 ③ 様々な事象の考察を通して、関数の意味を理解できるよう配慮されているか。 ④ 証明の過程や結論を基に、発展的に考えられるよう配慮されているか。
5 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ さし絵や写真などが鮮明で、色づかいが配慮されており、大きさや位置などが適切に配置されているか。
6 構成・配列に関する観点	① 教材が系統的に配列され、適切に振り返って学習が行えるよう構成されているか。 ② 知識や技能の習得に偏ることなく、それらを活用する学習が行えるよう構成されているか。 ③ 各学年及び各領域の分量は適切であるか。
7 資料その他に関する観点	① 図・表・さし絵・写真・統計資料などは、信頼性のある適切なものが選ばれており、必要に応じて出典など学習上必要な事項が示されているか。 ② 巻末資料などによる教材教具の取扱いは適切であるか。 ③ ICT 機器を適切に取り入れて授業が行えるよう配慮されているか。

「理 科」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【理科〈目標〉】

- ① 自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うよう配慮されているか。

【第1分野〈目標〉】

- ② 物質やエネルギーに関する事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、規則性を発見したり課題を解決したりする方法を習得させるよう配慮されているか。
- ③ 物理的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、身近な物理現象、電流とその利用、運動とエネルギーなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養うよう配慮されているか。
- ④ 化学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、身の回りの物質、化学変化と原子・分子、化学変化とイオンなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養うよう配慮されているか。
- ⑤ 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるよう配慮されているか。

【第2分野〈目標〉】

- ⑥ 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、多様性や規則性を発見したり課題を解決したりする方法を習得させるよう配慮されているか。
- ⑦ 生物や生物現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、生物の生活と種類、生命の連続性などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養うよう配慮されているか。
- ⑧ 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養うよう配慮されているか。
- ⑨ 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育て、自然を総合的に見ることができるよう配慮されているか。

【理科〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑩ 学校や生徒の実態に応じ、十分な観察や実験の時間、課題解決のために探究する時間などを設けるようにし、問題を見いだし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮されているか。
- ⑪ 原理や法則の理解を深めるためのものづくりを、各内容の特質に応じて適宜行うよう配慮されているか。
- ⑫ 継続的な観察や季節を変えての定点観測を、各内容の特質に応じて適宜行うよう配慮されているか。
- ⑬ 博物館や科学学習センターなどと積極的に連携、協力を図るよう配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	⑭ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、理科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑮ 観察、実験、野外観察を重視するとともに、地域の環境や学校の実態を生かし、自然の事物・現象を科学的に探究する能力の基礎と態度の育成及び基本的な概念の形成が段階的に無理なく行えるよう配慮されているか。 ⑯ 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度が育成されるよう配慮されているか。 ⑰ 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていること、また、理科で学習することが様々な職業などと関係していることに触れられるよう配慮されているか。 ⑱ 観察、実験、野外観察の指導においては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮されているか。 ⑲ 各分野の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の検索、実験、データの処理、実験の計測などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用するよう配慮されているか。
4 全国学力・学習状況調査の結果に基づく観点	① 習得した知識・技能を日常生活と関連付け、観察・実験を通して理解が深まるよう配慮されているか。 ② 観察・実験の結果等を整理・分析した上で、解釈・考察し、説明する力を育成するよう配慮されているか。
5 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 印刷が鮮明であるか。 ③ 文字の大きさ、字間、行間などが適切であるか。
6 構成・配列に関する観点	① 内容の分量が適切で、系統立てて分かりやすく配列されているか。 ② 小学校理科の学習内容を踏まえ、教材が系統的に配列されているか。 ③ 自然への探究を喚起するもので、観察、実験は目的意識をもって実施できる構成となっているか。
7 資料その他に関する観点	① 写真や図、グラフ、表などは新しいものが効果的に使用されているか。 ② 文字や写真、図、グラフ、表などの分量や配置が適切であるか。 ③ 生徒の主体的な自然への探究を支援する資料が使用されているか。 ④ 情報機器の効果的な活用例を示しているか。

「音 楽（一 般）」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育局基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【全学年〈目標〉】 ① 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことができるよう配慮されているか。
	【第1学年〈目標〉】 ② 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てることができるよう配慮されているか。 ③ 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を育てることができるよう配慮されているか。 ④ 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てることができるよう配慮されているか。 【第2学年及び第3学年〈目標〉】 ⑤ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てることができるよう配慮されているか。 ⑥ 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高めることができるよう配慮されているか。 ⑦ 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高めることができるよう配慮されているか。
	【全学年〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ⑧ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、音楽科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。
	4 外的要素に関する観点 ① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字や楽譜等の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 楽譜・さし絵・写真などが鮮明で、大きさや位置などが分かりやすく適切に配置されているか。
5 構成・配列に関する観点	① 生徒の発達段階を考慮して、題材・教材が系統的に配列されているか。 ② 題材・教材は、音楽に対する感性や音楽表現の技能、音楽活動の基礎的な能力や生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てていくため、表現と鑑賞の内容が偏りなく適切に配列されているか。 ③ 表現と鑑賞の内容が、相互に関連性のある教材で組み合わせられ、効果的な学習ができるよう配列されているか。 ④ 基礎・基本となる能力をさらに高め、創造的な幅広い音楽活動ができるよう、教材が充実し、適切に扱われるよう配慮されているか。
6 資料その他の観点	① 資料（さし絵・写真等も含む）は、学習内容を理解し、学習活動の一助となるよう配慮されているか。 ② 資料は、生徒に分かりやすく正確なものを用いているか。 ③ 資料が豊富で発展的な学習ができるよう工夫されているか。

「音 楽（器 楽）」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育局基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【全学年〈目標〉】

- ① 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことができるよう配慮されているか。

【第1学年〈目標〉】

- ② 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てることができるよう配慮されているか。
- ③ 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を育てることができるよう配慮されているか。
- ④ 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てることができるよう配慮されているか。

【第1学年〈「内容」のうち器楽に関する事項〉】

- ⑤ 曲想を感じ取り、表現を工夫して演奏できるよう配慮されているか。
- ⑥ 楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身に付けて演奏できるよう配慮されているか。
- ⑦ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて演奏できるよう配慮されているか。

【第2学年及び第3学年〈目標〉】

- ⑧ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てることができるよう配慮されているか。
- ⑨ 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高めることができるよう配慮されているか。
- ⑩ 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高めることができるよう配慮されているか。

【第2学年及び第3学年〈「内容」のうち器楽に関する事項〉】

- ⑪ 曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できるよう配慮されているか。
- ⑫ 楽器の特徴を理解し、基礎的な奏法を生かして演奏できるよう配慮されているか。
- ⑬ 声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて演奏できるよう配慮されているか。

【全学年共通〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑭ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、音楽科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。

4 外的要素に 関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字や楽譜等の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ 楽譜・さし絵・写真などが鮮明で、大きさや位置などが分かりやすく適切に配置されているか。
5 構成・配列に 関する観点	① 生徒の発達段階を考慮して、題材・教材が系統的に配列されているか。 ② 題材・教材は、音楽に対する感性や音楽表現の技能、音楽活動の基礎的な能力や生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てていくため、表現と鑑賞の内容が偏りなく適切に配列されているか。 ③ 表現と鑑賞の内容が、相互に関連性のある教材で組み合わせられ、効果的な学習ができるよう配列されているか。 ④ 基礎・基本となる能力をさらに高め、創造的な幅広い音楽活動ができるよう、教材が充実し、適切に扱われるよう配慮されているか。
6 資料その他に 関する観点	① 資料（さし絵・写真等も含む）は、学習内容を理解し、学習活動の一助となるよう配慮されているか。 ② 資料は、生徒に分かりやすく正確なものを用いているか。 ③ 資料が豊富で発展的な学習ができるよう工夫されているか。

「美術」選定基準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【全学年〈目標〉】 ① 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことについて配慮されているか。
	【第1学年〈目標〉】 ② 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てることについて配慮されているか。 ③ 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てることについて配慮されているか。 ④ 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てることについて配慮されているか。
	【第2学年及び第3学年〈目標〉】 ⑤ 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高めることについて配慮されているか。 ⑥ 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばすことについて配慮されているか。 ⑦ 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高めることについて配慮されているか。
	【全学年〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ⑧ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、美術科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑨ 各学年の「表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるよう配慮されているか。 ⑩ 各学年の「鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用できるよう配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	⑪ 主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮されているか。 ⑫ 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させ、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするよう配慮されているか。 ⑬ 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るよう配慮されているか。 ⑭ 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するよう配慮されているか。
4 外的要素に関する観点	① 発色が美しく、図版の大きさやレイアウトが適切であるか。 ② 製本が丈夫で、装丁が魅力的に工夫され、生徒に親しみやすくできているか。 ③ 印刷は鮮明であるか。 ④ 文字の大きさ、字間、行間などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 内容の配列や分量が適切で、発展性のある学習ができるよう工夫されているか。 ② 表現と鑑賞の内容が偏りなく適切に配分されているか。
6 資料その他に関する観点	① 豊かな発想を引き出し、創作意欲を高める様々な作品例や資料が取り扱われているか。 ② 生徒が家庭でも主体的に自学自習できるよう配慮されているか。

「保 健 体 育」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づき観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づき観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【全学年〈目標〉】

- ① 心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることについて配慮されているか。

【体育分野 第1学年及び第2学年〈目標〉】

- ② 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、知識や技能を身に付け、運動を豊かに実践することができるよう配慮されているか。
- ③ 運動を適切に行うことによって、体力を高め、心身の調和的発達を図ることについて配慮されているか。
- ④ 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たすなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てることについて配慮されているか。

【体育分野 第3学年〈目標〉】

- ⑤ 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうとともに、知識や技能を高め、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるよう配慮されているか。
- ⑥ 運動を適切に行うことによって、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図ることについて配慮されているか。
- ⑦ 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てることについて配慮されているか。

【保健分野〈目標〉】

- ⑧ 個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てることができるよう配慮されているか。

【全学年〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項】

- ⑨ 学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意し、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用することができるよう配慮されているか。
- ⑩ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、保健体育科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。

4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づく観点	① 自他の安全に留意して、健康の増進と体力の向上が図れるよう工夫されているか。 ② 既習事項を活用しながら、毎日運動やスポーツを実践できるよう工夫されているか。 ③ 部活動や地域スポーツクラブなど、毎日運動することの大切さを理解できるよう配慮されているか。
5 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 文字の大きさ・フォント・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。 ③ さし絵や写真などが鮮明で、色づかいや大きさに配慮されており、位置などが適切であるか。
6 構成・配列に関する観点	① 発達段階を考慮して教材が系統的に配列されているか。 ② 生徒が主体的に意思決定や行動選択を行い、実践力を高めるような構成・配列となっているか。 ③ 実技・実習が容易にしかも安全にできるよう工夫されているか。
7 資料その他に関する観点	① 生徒が自らの健康や安全を管理する能力を形成するため、興味を持って学習に取り組めるよう配慮されているか。 ② 健康に関する現代的な課題について、正しい知識を身に付けるため、より具体的な例をあげて分かりやすく記述されているか。 ③ 日常生活における基礎的な体力の育成ならびに健康的な生活習慣の形成に関する活動を促し、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮されているか。

「技 術」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に 基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【技術・家庭〈目標〉】 ① 生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てることについて配慮されているか。
	【技術分野〈目標〉】 ② ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てることについて配慮されているか。
	【技術分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ③ すべての内容において、技術にかかわる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度が育成されるよう配慮されているか。
	【技術・家庭〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ④ 各項目及び各項目に示す事項について、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成する際、小学校における学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるよう配慮されているか。 ⑤ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑥ 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや感性の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実することに配慮されているか。 ⑦ 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図ることができるよう配慮されているか。 ⑧ 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意できるよう配慮されているか。 ⑨ 各分野の指導については、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 印刷が見やすく、鮮明であるか。 ③ 写真や図の大きさ、文字の大きさ、字間、行間などが適切であるか。

5 構成・配列に 関する観点	① 生徒の心身の発達段階や生活経験などに配慮して、基礎的な内容から応用的な内容へ無理なく配列されているか。 ② 実践的・体験的な学習を重視するとともに、問題解決的な学習の充実が図れるよう工夫されているか。 ③ 学習指導要領の内容のA(材料と加工に関する技術)、B(エネルギー変換に関する技術)、C(生物育成に関する技術)、D(情報に関する技術)が、偏ることなく適切に配分されているか。
6 資料・その他に 関する観点	① 図表、さし絵、口絵、写真、記号などが新しく、正確、的確なものであるか。 ② 実習例は豊富で、効果的に取り上げられているか。 ③ 安全・衛生及び事故防止に留意して実習が進められるよう配慮されているか。

「家 庭」 選 定 基 準	
項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【技術・家庭〈目標〉】 ① 生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てることについて配慮されているか。
	【家庭分野〈目標〉】 ② 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育てることについて配慮されているか。
	【技術・家庭〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ③ 各項目及び各項目に示す事項について、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成する際、小学校における学習を踏まえ他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるよう配慮されているか。 ④ 道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、道德の内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。 ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや感性の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実することに配慮されているか。 ⑥ 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図ることができるよう配慮されているか。 ⑦ 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意できるよう配慮されているか。 ⑧ 各分野の指導については、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 印刷が見やすく、鮮明であるか。 ③ 写真や図の大きさ、文字の大きさ、字間、行間などが適切であるか。
5 構成・配列に関する観点	① 生徒の心身の発達段階や生活経験などに配慮して、基礎的な内容から応用的な内容へ無理なく配列されているか。 ② 実践的・体験的な学習を重視するとともに、問題解決的な学習の充実が図れるよう工夫されているか。 ③ 学習指導要領の内容のA(家族・家庭と子どもの成長)、B(食生活と自立)、C(衣生活・住生活と自立)、D(身近な消費生活と環境)が、偏ることなく適切に配分されているか。

6 資料・その他に 関する観点	① 図表、さし絵、口絵、写真、記号などが新しく、正確、的確なものであるか。 ② 実習例は豊富で、効果的に取り上げられているか。 ③ 安全・衛生及び事故防止に留意して実習が進められるよう配慮されているか。
--------------------	---

「外国語（英語）」 選 定 基 準

項目	観 点
1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点	① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
2 教育基本法に基づく観点	① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

3 学習指導要領に基づく観点	【外国語〈目標〉】 ① 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことができるよう配慮されているか。
	【英語〈目標〉】 ② 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるよう配慮されているか。 ③ 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるよう配慮されているか。 ④ 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるよう配慮されているか。 ⑤ 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるよう配慮されているか。
	【英語〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ⑥ 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮し、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げているか。 ⑦ 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てることに配慮されているか。 ⑧ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てることに配慮されているか。 ⑨ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに配慮されているか。
	【外国語〈「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】 ⑩ 小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成するよう配慮されているか。 ⑪ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、外国語（英語）科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。
4 外的要素に関する観点	① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。 ② 印刷は鮮明であるか。 ③ 文字の大きさ、字間、行間などが適切であるか。 ④ イラストや写真などが鮮明で、大きさや位置などが適切に配置されているか。

5 構成・配列に 関する観点	① 文法事項の指導について、言語活動と一体的に行うよう配慮されているか。 ② 文法事項を既習事項とつながりをもたせながら、繰り返し学習できるよう構成されているか。 ③ 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能が分かる印を記載しているか。
6 資料その他に 関する観点	① 題材への理解を深めるため、信頼性のあるイラスト、写真、図表などが適切に取り入れられているか。